

会議録

令和5年度第8回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和5年11月24日（金） 開会：午後1時 閉会：午後2時30分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出席 委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠作 教育委員 下地 一美 教育委員 前泊 直子 教育委員 平良 智枝子	
事務局員	(教育部) 部長：砂川 勤 (生涯学習部) 部長：天久 珠江 (教育総務課) 課長：平良 文太郎 課長補佐：古謝 勝広 総務係長：我如古 千佳枝	
説明員	(学校教育課) 課長：与那覇 周作 係長：伊川 晶子 主査：奥平 千里 (総合博物館) 館長補佐：佐平 猛 主任主事：仲程 ちあき (教育総務課) 課長：平良 文太郎 主事 砂川 元希	
議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について 会議録の承認について（令和5年度第1回教育委員会（臨時会））	承認
承認事項	会議録の承認について（令和5年度第7回教育委員会（定例会））	承認
報告	教育長報告	承認
議案第20号	宮古島市小中学生姉妹校交流事業補助金交付要綱の制定について	原案可決
議案第21号	宮古島市総合博物館条例の一部改正について	原案可決
議案第22号	下地玄信育英基金条例の一部改正について	原案可決
報告第5号	臨時代理処分の報告について（令和5年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第6号）予算要求について）	承認
その他の議案	幼稚園入園希望者の現状報告	

会議録

大城教育長	<p>これより令和5年度第8回教育委員会（定例会）を開催します。</p> <p>本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に下地一美委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第2「会議録の承認について」です。</p> <p>令和5年度第1回臨時会、教育委員会会議録となっております。</p> <p>しばらく時間をおきますので確認をお願いします。</p>
大城教育長	<p>第1回臨時会の会議録について、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。</p> <p>ご質問などございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは令和5年度第1回臨時会教育委員会会議録については、承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、日程第2「会議録の承認について（令和5年度第1回教育委員会（臨時会）」は承認といたします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第3「会議録の承認について」です。</p> <p>令和5年度第7回定例会教育委員会会議録です。</p> <p>こちらもしばらく時間をおきますので、ご確認をお願いいたします。</p>
大城教育長	<p>令和5年度第7回定例会の会議録についてご意見ご質問などございましたらお願ひします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、令和5年度第7回定例会教育委員会会議録について、承認としてよろしいでしょうか。</p>

	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、日程第3「会議録の承認について（令和5年度第7回教育委員会（定例会）」は承認といたします。</p>
大城教育長 教育総務課 平良課長	<p>次に日程第4「教育長報告」です。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは教育長報告をいたします。</p>
	<p>(資料を読み上げて説明)</p>
大城教育長	<p>ただいま事務局より説明が終わりましたが、教育長報告についてご質問などございましたらお願いいたします。</p>
中尾委員	<p>2点、よろしいですか。30日の福嶺自治会からの要望って、どういう要望があったのかということと、あと7日のすいません、ずっと気になっているんですけど、調理場の米飯の意見交換、この辺がどういう動きになりそうかというところをお願いします。</p>
大城教育長	<p>分かりました。それでは10月30日の下地茜市議と福嶺自治会の皆さんとの要望についてからご説明します。まず2点あります、1点目は福嶺小学校を特認校にしてほしいと、要するに小規模校なんですが、そこを学校の特色をいかした学校運営というところで、これ、教育委員会に申請する必要があるものなんですが、ぜひ特認校ということで、福嶺学区以外からの通学も認めてほしいという要望でした。もう1点は、現在の校長先生が、特に地域と連携、協働して子どもたちの教育に深く関わっていらっしゃるということで、できればあと1年、福嶺小学校の校長として勤めていただきたいというような要望となっていました。以上2点ですね。</p> <p>あと、11月7日の平良調理場米飯加工業務に関する意見交換会は、市内のある業者さんに、米飯の加工に関して、これまで富士パンが担っていた部分を担えるかどうかというところの確認の会議でした。会議といいますか、意見聴取といいますか、状況を把握した上で宮古島市としてもちょっと方向性を決めていきたいということがありましたので、業者さんに現状を確認した上で、今後の計画についてもちょっと打診をするというようなミーティングでした。</p>

	<p>以上です。 他に何か質問ありますか。</p> <p>他にご質問などございましたらお願ひします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>あと、私からちょっと補足します。11月21日、表敬 翁長様CSマイスターとあるんですけど、このCSマイスターの翁長さんという方がいらっしゃるんですけど、県全体のコミュニティスクール導入について、アドバイザーをしている方なんですが、翁長さんを招いて今回、鏡原小中一貫校設置に向けた協議会にちょっと出席してもらったということがありましたので、それを受けた翌日、学校に声かけをして、参加できる管理職の方、あるいはその担当の先生方を招いて、コミュニティスクールについて改めて説明をしました。以上です。</p> <p>他に何かご質問ありましたらお願ひします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特にございませんか。それでは他にないようですので、教育長報告については承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、教育長報告については承認といたします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第5「議案第20号 宮古島市小中学生姉妹校交流事業補助金交付要綱の制定について」を議題とします。</p> <p>それでは説明をお願いします。</p>
学校教育課 伊川係長	<p>議案第20号 宮古島市小中学生姉妹校交流事業補助金交付要綱の制定について、上記の議案を別紙のように提案する。</p>
大城教育長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>ただ今説明が終わりました。「議案第20号 宮古島市小中学生姉妹校交流事業補助金交付要綱の制定について」ご質問ご意見などございましたらお願ひ</p>

	いたします。
前泊委員	すみません、お願いします。 多分交流事業、今まであったと思うんですが、これまで全額保護者負担で実施していたんでしょうか。
学校教育課 伊川係長	と、伺っております。今まで、把握している限り、姉妹校交流があったとしても、下地中学校に関しては別予算がとられているので、そちらの方で補助があると聞いておりますが、平一小と津山南小に関しては全て保護者が負担でやっていたと伺っています。
前泊委員	ちょっとこれに関連して、何か何回か出でてきているんですが、私も津山南小と平一小は姉妹校というのは分かるんですが、他に何か福島県の何とかと下地小とかっていうような話もこの前あったような。どこが姉妹校提携しているか。
学校教育課 伊川係長	把握している限りは、平一小と津山南小、あと台湾の方の台北市の漢口中学校と下地中学校が姉妹校ということで、この2校。
前泊委員	この2校だけですか。
学校教育課 伊川係長	はい、把握しているのは、この2校です。
大城教育長	漢口國民中学校と下地中学校が姉妹校、あと北小学校が埼玉県の桜木小学校と姉妹校になっています。
前泊委員	最近、下地小が福島県の何とかに出発したというのが何かありませんでしたか。
大城教育長	白川町。
前泊委員 大城教育長	そう、白川町。これは。 これは公民館事業で行っていて、姉妹校ではない。
前泊委員	姉妹校ではない。

大城教育長	姉妹校交流事業ではなく、公民館事業として交流を行っているという。
前泊委員	津山南小と平一小、北小と桜木小、あと下地中と台湾の漢口國民中学校、この3つということによろしいですか。
大城教育長 学校教育課 与那覇課長	他にありますか。 ちょっと把握してないです。把握していないというより、いろんな交流があるんですけども、部署が違っていて、平一小と津山南小、今、我々が主管になったっていう感じで、例えば台湾も生涯学習振興課が台湾と下地中を持っていて、旧城辺とか下地町、城辺町時代の部分もそれぞれ公民館で持っていたりと、1つに集約されていないというのが現状ですね。
前泊委員 学校教育課 与那覇課長	これに関していえば、津山南小と平一小。 北小と桜木小があまり動いていないのかな。 あまり聞いてないですね。
大城教育長	トライアスロンのときの選手の受け入れといいますか、交流会などで姉妹校としての活動をしているとは聞いていますね。
前泊委員 学校教育課 伊川係長	大体は津山南小と平一小というふうな、大まかな捉えでよろしいですか。 はい。
前泊委員 学校教育課 与那覇課長	すみません、もう1点です。5ページ、補助金の額のところで那覇宮古間、宮古那覇間の航空運賃、12歳未満の小学校児童は小児航空運賃、これがものすごく高いんですよね、離島割引の運賃より。ちょっと今日調べたら、JTAだと1万6455円、小児運賃。離島割だと8370円、子どもは。だからこれ、離島割引に全部統一することは無理ですか、逆に。 これは離島割引を使って、さらに小児運賃の補助というのがあって、それからいくらかまた、行ってきたあとに手続きをしたら、減額というか補助金があるという。

前泊委員	これ離島割引でも補助金があるし、小児運賃でもある。
学校教育課 与那覇課長	はい。小児運賃の補助が、どこが担当か今、わかりませんが。
前泊委員	<p>市民課ですね、今日ちょっと電話して聞いたんですけど、小児運賃だと3000いくらかな、離島割引だと1000いくらか、どんなにしたって離島割引の方が安いし、もう一つは12歳以上って、小学校の中には、もう出発時点で12歳以上になる子もいて、いますよね6年生だと。だから、この人たちは小児運賃使ってやらなくて、みんなもう離島割引ってやつたら自分も楽なのかなって、逆に思ってしまうところがあって、ANAは半額で安かったんですけど、JTAは大人の運賃の25%引きにしかならないっていうようなことがあって、ちょっと下で、今日聞いたんですけど、この小児運賃の割引申請というか補助金の申請をしているのも大体98%ぐらいは離島割引を活用していますよということだったので、こういう小児運賃でなくして、離島割運賃によって積算するものとするっていうふうに変えた方がやりやすいのかなと思ったし、料金もすごく安くつくし、ほとんどが98%ってことは、みんなこの申請のためにも離島割引のカードがないと、小児普通運賃も申請できないそうなんですね。だからみんな離島割引のカードを持っているわけで、ここは、小児運賃は除いて、離島割引の運賃によるとやってはどうかなと思いました。</p>
学校教育課 伊川係長	<p>補助率ということを勘案すると、やはり今、委員がおっしゃられたように、離島割の運賃で、小学生も12歳未満も12歳以上もやるのが適正かなと思いますので、ここも訂正したいと思います。いかがでしょうか。</p>
前泊委員	皆さんはどうなのかなって。
中尾委員	<p>今の話って、そのとおりだと思うんですけど、いわゆる12歳未満は離島割を適用したうちの、また小児割が、これは市ですよね。これさっきのからすると、市が別で補助するものがどうのこうのってあるんですけど、どっちがいいかですよね。ただもうここには離島割オンリーで書くというのが前泊委員の意見だと思うんですけど、12歳未満に関しては離島割をした上でかつ、市の小児の補助を得たものの10分の7まで。この2つに分けるかですよね。少なくとも離島割は確かに両方、適用したほうがいいのかなと思うんですけど。</p>
前泊委員	でもこの補助っていうのは、例えば、何て言うんですか、出張じゃなくて子

	どものこの派遣とかっていうのでも、これ個人が大体申請するものですよね。個人のお父さんお母さんが、子どもが那覇に行ったり来たりした中で、この申請をして補助をもらうものかなと思って、例えば選手派遣とか、いろいろ子どもたちはそういうのを活用していると思うんですが、そういうものでも補助金をもらっているんですか。
学校教育課 伊川係長	はい、選手派遣費で。
大城教育長	島外5割、県外7割。
前泊委員	それはそうだけど、この市民課に申請して、この補助をもらっているのかということ。
中尾委員	それは個人でやってますね。我々の子供のときは、個人でいってました。
前泊委員	こういった派遣費をもらったあとでも。これでもできるっていうことなんですね。
学校教育課 伊川係長	7割に関しては、この選手派遣を準用した形でやろうと思って作成したんですが、少し小学生の運賃について認識が甘かったと思います。
前泊委員	いやいやそんなことない。前は安かったんですよ、確かに半額とかで。でも今はすごく高くなっていて、25%引きでしかないんですね。離島割も同じように変更もできるし、何ら小児運賃とそういう扱いについてはあれなんで、安い方で、しかも事務も12歳以上がいても、みんなもう離島割にしますよっていうふうにすれば事務も楽なのかなって、金額もみんな一律だし。もちろん学校も安い方で、そうやってくるかもしれないですが、もう最初から離島割の運賃とした方が、お互いの事務処理もやりやすいのかなと思いました。変動しますよね、航空運賃もね、そういうのもあって処理する側も、また申請する側も、と私は思いました。
中尾委員	難しいですね。ものすごく難しくて、すみません今の現状がどうか分かんないんですけど、私の子どもが12歳未満のときは自分で窓口行ったんですよね、市民課かどうかの。ちょっと覚えてないんですけど。ただ行かないともえないんですよ、これって。今この第5条に書かれているのは、宮古島市が別に交

	付の補助金を受けている場合じゃないですか。これ行かなかつたら、受けないから、この辺の整合性っていうか、真偽というか、分からぬよね。分かりますけど最終的には、ただものすごく煩雑になるから、もしかしたらもうその辺は一応置いといて、もう本当に先ほどおっしゃったように離島割で統一する方が、事務手続き上はどちらも楽かなと。申請する方も、出す方も。
前泊委員	金額もその方が安いと思います。
大城教育長	係長、どうですか。
学校教育課	
伊川係長	小児運賃の還付の部分に関しては、やっぱり選手派遣もそうですけれども、教育委員会で交付が終わったあとにするかしないかは保護者の判断に委ねられているところがあるので、基本補助率は一緒っていうことを考えたら、確かに小児運賃も離島割を適用が適切かなと思いますので、見直したいと思います。
中尾委員	これ、例えばですね、すみませんよろしいですか。 今の話の延長なんんですけど、この要綱は交付の日からというのは、ここでOKと出た交付ということによろしいんですか。本当に非常に良い要綱だと思うんですが、ここで付け加えられるんであれば、例えば第5条に「宮古島市が別に交付する補助金を受けている場合」のあとに、「12歳未満の還付金を除く」とかですね、ただし書きを書くとかをすれば、今のところはクリアするのかなと思うんで検討していただきたいんですが、多分これ平一小と津山南小の話なので早く通したいやつですよね。なのでちょっと、この辺はちょっと入れてもらえたなら、という意見です。
前泊委員	還付金はもう触れなくともいいんじゃないですか。
中尾委員	ただこれ突っ込まれたら、突っ込まれますよね。
前泊委員	突っ込まれる。
中尾委員	いやまあ、一応補助金だから。ただ、ここで口答で良いんであれば口答でも良いと思うんですけども。それはそれで正しいかどうかっていう判断はちょっと分からぬので。

教育総務課 平良課長	第5条に関しては、最後の方に「自己負担が発生しない場合は」とあるので、これが、又はの前と後にかかっていると思うんです。自己負担が発生しない場合は、交付を行わないものとする。これが、又はの前と後にかかっていると思うんですよ。
前泊委員 教育総務課 平良課長	他の団体からというね。
前泊委員	これ、実は、選手派遣費補助金の文言をそのまま持ってきて使っているんですけど、これでやってはいたんですね。
教育総務課 平良課長	まさか選手派遣費のものがこうやって、保護者が個別に市からの補助金を申請しているっていうのを全然知らなくて、こういうもらっているものはやつないものって自分で思ってて、こうやってもらったものもまた補助金をもらっているんだなっていうのは、今ここで初めて知ったんですけど、他のものもみんなこんな形ですよね、今までの選手派遣費のものも。
大城教育長	離島割をもらった上で、更に小児運賃適応を受けて、更に割引をやったのでその半分を補助しますよということで、こういうふうに書いてあったんですけども。
中尾委員	これは、第5条の文言に追記する形にするか、それとも補助金の額、別表のところで説明をするのみにするか、というところで意見がいろいろ出ているんですけど、第5条の部分で追記して、そこで内容をしっかり説明できるようにしますか。
大城教育長	他の委員がよろしければ、内容を検討していただいて、追記するならする、しないならしないで、どちらでもいいんですけど、中身に関しても、後からでもご連絡いただければと思います。

中尾委員	すみません、せつかくなのでちょっと、これで聞きたいことがあるんですけど、姉妹校って、なる、ならないって誰が決めるんですかね、そもそも。
大城教育長	学校同士で決めていますよね。
中尾委員	学校同士、校長先生同士で。例えば今これまさに対象がある上での話なんで、今とりあえずこれはこれでいいんですけど、以前に伊良部島小中学校の、今の校長か前の校長か覚えてないんですけど、いわゆるグローバル化していく中で、海外との姉妹校締結をしたいんですよねっていう話で、私が所属していたJCさん、そういうのって得意じゃないですかって、アジア系で何かやりたいんですけど紹介してもらえませんかみたいなことあったんで、それはそれでそういう話であれば全然向こうと繋げてやりますよって話をしたんですが、そもそも今のこういうのがもし出てきたとしたなら、やっぱりそういうふうに海外となるとやっぱり費用も大きくなるんで、いわゆる補助も大きくなるし、そうなると全てのね、姉妹校の交流に対してこれ出すのかって話になって、少なくとも教育長が判断すると書いてあるんで、それはそれでいいんですけども、ちょっとその辺の線引きとか、あともう1個は、例えば今姉妹校じゃないけど、今みたいに姉妹校になりましょうってありますよね、その時ってやっぱり交流するわけじゃないですか、姉妹校になる前。この要綱としては、姉妹校という限定なんで、いわゆるその姉妹校になるための準備の交流に対してはどうなんだろうっていうところまで、今後検討しても良いのかなと思います。これはもう、ちょっと状況が私も分からぬんで、あくまで意見として。
大城教育長	先ほども申し上げたように、姉妹校は、台湾の漢口國民中学校と下地中学校、そして北小学校と桜木小学校、津山南小学校と平一小学校の3校だと認識しているんですが、後は交流事業として上越市の板倉と城辺の子どもたち、サシバの保護活動というところで、栃木県市貝町と伊良部島中学校の交流が行われているんですね。毎年これはもう行われているんですけど、こちらが所管、市貝町との交流事業でも所管してやっています。教育部と生涯学習部にそれぞれ分かれて取り組んでいるところですが、今後姉妹校を締結したいとなった場合は、こちらが姉妹校締結しませんかという働きかけというよりも、学校の方に話が来て、そことの交流学習を進めていく中で、それではもう姉妹校としてより交流を深めていきましょうとなった場合に、初めて姉妹校として締結されるものなのかなと思うんですね。今も熊本県山鹿市の鹿北中学校が伊良部島中学校と交流しているんですけども、山鹿市さんは、どこか姉妹校として締結を

	<p>して交流事業を進めていきたいという話をしているんですが、宮古島市のどの学校を推薦するかというところでは、教育委員会が推薦というよりも、本当に各学校が、様々な活動を通して、そのような関係性が築かれていくってのが望ましいのかなと思っているので、全体での交流を進めながら、そういう学校間の結びつきを強めていくっていうふうな流れが良いのかなと思っていますので、現時点では。なので、いずれそういうふうに関係性が深まって姉妹校となつた時には、やはり市としてはこういう活動をさらに支援していくようにしたいということで、今回、津山南小学校と平一小学校に特化していますけど、今後も姉妹校としての、姉妹校同士の、姉妹校間の支援は継続していくたいと考えています。</p> <p>先ほどの離島割引の件に戻りますけど、これは、この別表だけではなくてこの文言、第5条を変更するかどうかというところも含めて、その方向性でまとめていくということで、担当職員に一任していただいてもよろしいですか。</p>
大城教育長	<p>(異議なし)</p> <p>では、その離島割引でというところでしっかりと対応できるような文言に変更して、可決ということでよろしいでしょうか。</p>
大城教育長	<p>(異議なし)</p> <p>いろいろご指摘いただきまして、ありがとうございました。それでは先ほどの離島割引の件をしっかりと盛り込んだ内容に変更して、その件に関しては担当職員に一任するという形にさせていただいて、「議案第20号 宮古島市小中学生姉妹校交流事業補助金交付要綱の制定について」は可決としてよろしいでしょうか。</p>
大城教育長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは「議案第20号 宮古島市小中学生姉妹校交流事業補助金交付要綱の制定について」は、原案のとおり可決といたします。</p>

大城教育長	<p>次に日程第6 「議案第21号 宮古島市総合博物館条例の一部改正について」、そして日程第7 「議案第22号 下地玄信育英基金条例の一部改正について」は12月定例会に提出予定の案件となりますので、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会にしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
大城教育長	<p>ご異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により、議案第21号、議案第22号の審議は秘密会とすることに決定いたしました。関係者以外は、大変恐れ入りますが退席をお願いします。</p> <p>(秘密会につき会議録省略)</p>
大城教育長	ここで秘密会を解きます。
大城教育長	<p>それでは、「議案第21号 宮古島市総合博物館条例の一部改正について」「議案第22号 下地玄信育英基金条例の一部改正について」は、原案のとおり可決といたします。</p>
大城教育長 教育総務課 平良課長	<p>次に日程第8 「報告第5号 臨時代理処分の報告について（令和5年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第6号）予算要求について）」を議題とします。それでは説明をお願いします。</p> <p>それでは、「報告第5号 臨時代理処分の報告について（和5年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第6号）予算要求について）」報告申し上げます。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
大城教育長	<p>ただいま説明が終わりました。 お手元の資料を確認していただきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。</p>
前泊委員	教育研究所運営費、備考のところ人件費、これはちょっと計算が違うんじゃないですか。86の増じやなくて何か、この1000円がすぐ読めないんです

	けど、1089万9000円から1089万5000円っていったら、4000円の減。△4ではない。
教育総務課 平良課長	一応ですねこれ、備考の方にも括弧書きで記載されておりますが、一応主な内容ということで、ちょっとこれすみません資料持ってきて、もう一度。
前泊委員	この数字、他はみんな括弧の中の数字を引いたら合っていたんですけど。
教育総務課 平良課長	ちょっと確認してもよろしいですか。
前泊委員	それと、調理場もそうだし、学校管理費も。 学校管理費もすごい、うん。学校管理費の入件費も何か一つ数字が飛んでいるんじゃないかなっていう、2632万7000円からここも飛んでいるかなと思います。合わせて出してくれたらいいんですけど。
教育総務課 平良課長	申し訳ございません。ご説明申し上げます。 教育研究所運営費ですね、こちらは8万6000円、要求額は正しいのですが、補正前の予算額が189万9000円、補正後がですね間違っております、198万5000円ですね。10985に訂正をお願いいたします。 それから他はどちらの方が。
前泊委員 教育部 砂川部長	学校管理費の入件費、学校教育課の括弧の中が。 小学校。
前泊委員	学校教育課というところ。
教育総務課 平良課長	そうですね、ちょっと訂正いたします。小学校の学校管理費の入件費ですね、下の学校教育課、括弧のところですね。55万6000円、要求額はあっていりますが、補正前の予算額2632万7000円、こちらは合っているのですが、補正後の予算額が9が、2688万3000円に訂正をお願いします、すみません。
教育部 砂川部長	給食センター。

教育総務課 平良課長	すみません、これ今申し上げて訂正でよろしいでしょうか。給食センター運営費ですね。要求額マイナスの53万3000円こちらの方が正しいのですが、この括弧書きのところですね、31480で、補正後が30947。
生涯学習部 天久部長	違うんじゃないですか。
教育総務課 平良課長	左の方の表の、左の方ですね。こちらもちょっと訂正になりますが、これに伴いまして、最後の合計の方も少し変わってきますので、申し訳ございません。
下地委員 教育総務課 平良課長	後でいいから、訂正したものを配ってください。 はい、訂正は以上となります。
大城教育長	説明はこれで終わりですか。 他にご意見、ご質問などありましたらお願ひ致します。 (質疑なし)
大城教育長	先ほどのご指摘いただいた箇所を訂正した上で、この報告については承認としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
大城教育長	それでは、「報告5号 臨時代理処分の報告について（令和5年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第6号）予算要求について）」は承認いたします。
大城教育長	続きまして、日程第9「その他」で何かありますか。
大城教育長	学校教育課から、幼稚園入園希望者の現状報告があるということですので、お願ひいたします。
学校教育課 与那覇課長	それでは、令和6年度の公立幼稚園の入園希望者の申し込み状況です。管理規則の中に5名以内は休園になるというところで、早めに公表して、5名に足らない幼稚園の地域の住民の皆さんに周知を図りたいということで、現状を報

	<p>告したいと思います。</p> <p>まず、次年度からですね、城辺幼稚園とそれから福嶺幼稚園が閉園になります。これも12月の議案の中に出していきたいと思います。池間が休園、現在ですね池間幼稚園が休園というふうになります。</p> <p>上方からいきますね。</p> <p>まず平一幼稚園が現在25名の希望者です。北幼稚園が13名、南幼稚園20名、東幼稚園が29名、久松幼稚園が11名、鏡原幼稚園が4歳児5歳児を合わせて20名、西辺幼稚園が7名、西城幼稚園が8名、狩俣幼稚園が2名、佐良浜幼稚園が1名ということで現在のところ、狩俣幼稚園と佐良浜幼稚園が5名に満たないというようなことで、休園になる可能性があるということになります。手続き的には11月17日で締め切ってあるんですけども、実際に1月上旬に通知を出すんですけども、12月の定例会の時点で5名に満たない場合はもう、次年度は休園というようなことを承認していただいて、休園という措置を取るという形になっていくかと思いますので、今現在のところ狩俣幼稚園と佐良浜幼稚園が5名に満たないということで、確認していただければと思います。</p> <p>あと、子ども園からの移行に向けて、計画方針に基づいて動いてはいるんですけども、佐良浜幼稚園も令和6年度をもって、令和7年度からはもう閉園で伊良部こども園に統合というような流れにはなっていますけども、もし、これまだあれなんですけども、佐良浜が令和6年度休園というような措置になった場合は前倒しして閉園も考えられるかなというふうに考えているところですが、まだ住民の意見を取っていませんので何も言えないんですけども、今現状こういう状況になっているところです。以上です。</p>
大城教育長	<p>ただいま報告が終わりました。</p> <p>少子化に歯止めがかからない状況がありまして、あとまた幼稚園からこども園へという流れもあって、かなり幼稚園の園児数、申し込みが大変少ない状況になっています。何かこの件に関してご意見ご質問などありましたらお願ひいたします。</p>
前泊委員	<p>いいですか。すみません、教えてください。1号専願っていうのは、もう幼稚園だけですか。預かりはしないで、幼稚園だけ午前中。</p>
学校教育課 与那覇課長	<p>そうです、午前中。</p>

前泊委員 学校教育課 奥平主査	1号預かりが幼稚園にやって午後預かり、併願っていうのは。 保育施設も希望している。
前泊委員 学校教育課 与那覇課長	保育施設も希望しているっていう、これも含めての人数なんですね、今ね。 そうですね。
大城教育長	他にご質問があればお願ひします。 今、幼保連携型認定こども園の移行に向けて、市長部局の方で進めているところです。ただ、教育委員会としても幼児教育を横展開する拠点となる施設に関しては、しっかり確保したいと考えています。どういう形でそれを整備していくかということは、幼稚園型認定こども園に関しても、何園か幼稚園型認定こども園にできないかということを教育委員会内で議論しているところです。
中尾委員	幼稚園型というのはどういう意味ですか。
大城教育長	こども園には幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、そして地方裁量型認定こども園という4園の種類がありまして、その中で幼保連携型は0歳から5歳児まで、ということになるんですけども、幼稚園型認定こども園は4歳5歳、もしくは3歳4歳5歳を対象とした幼児教育に特化したこども園になります。教育委員会には文科省からおりてくる学習、施策がありますので、それをどうしても横展開していく、拠点となる施設が必要なのではないかと考えています。これはまだ十分に議論し尽くされていないので、今後、こども園化を進めるにあたって、子ども家庭局との調整が必要になってきますけれども、幼児教育のコアとなる施設といいますか、園が必要なのではないかというふうには考えているので、上に関してはちょっと市長部局と連携しながら、今後決めていきたいと考えているところです。 課長、何かありますか。
学校教育課 与那覇課長	幼稚園型こども園に関しては、この今ある幼稚園は沖縄型幼稚園ということで、今小学校との連携がものすごく言われている中で、やはり小学校と連携しやすい、特に園庭が広い、のびのびとした部分で効果があるということで、その沖縄型幼稚園の特色を残しながら、幼稚園型こども園というのも、幼小の接続のセンター的機能になるような形で、いくつかの園を残していきたいとい

	うのようなことで動いているところです。
中尾委員	例えばで言うと、平一幼稚園を3歳児から受け入れる可能性があるという、検討というか、というイメージとしてはそういうことですか。
大城教育長	そうですね。 他にご質問はありますか。
前泊委員 学校教育課 与那覇課長	池間は今年度休園していますけど、来年度もゼロ。 多分これに載ってないからゼロ。
前泊委員	載ってないからゼロっていうことですよね。
大城教育長	この件について、何かご質問がありましたらお願ひします。 (質疑なし)
大城教育長	特になければ、これで終了としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
	それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。 これで令和5年度第8回宮古島市教育委員会定例会を閉会いたします。 お疲れ様でした。
	教育長 大城 絵子 会議録署名委員 下地 一美 